

日本学生支援機構 留学生受入れ促進プログラム（学習奨励費）

2024 年度募集要項＜就職支援特別枠＞

1. 学習奨励費就職支援特別枠（以下「就職枠」）とは

本学を卒業後に日本国内での就職を希望している私費外国人留学生（以下「留学生」）で、学部3年次もしくは4年次を対象とする日本学生支援機構の奨学金制度です。

本奨学金に採用されても、日本での就職を強制するものではありません。

2. 就職枠奨学金制度について

学習奨励費は、日本に居住しながら大学に通う留学生を支援するための奨学金です。この奨学金に採用されると、以下の条件で受給することができます。

支給月額 月額 48,000円

支給期間 2024年4月～2025年3月（初回振込は7月中旬）

支給条件 毎月指定された日に、学生生活課窓口にてサインを行うこと。

※サインの確認がされない月は支給対象外となります。

3. 採用の条件

1. 2024年4月時点で、日本に居住していること。
2. 出願時において在留資格が【留学】であることが認められること。（※）
3. 日本語能力試験がN2レベル以上もしくはEJU（日本留学試験）の日本語科目の得点が200点以上であること。
4. 「専修大学私費外国人留学生の学習奨励等のための授業料減免」およびその他、月額4,8000円以上の給付奨学金との併給不可。
5. 仕送りの平均月額が90,000円未満であること。（授業料への支援は除く）
6. 学部3年次もしくは4年次で、大学卒業後に日本国内で就職を希望していること。
7. 在日扶養者がいる場合は、その人物の年収が500万円未満であること。
8. 毎月の指定日に在籍確認（サイン）を行う事ができること。
また、指定日のサインが難しい場合は大学に事前に連絡ができること。
9. 日本学生支援機構の海外留学支援制度を受けていないこと。
10. 日本学生支援機構の高度外国人材育成課程履修支援制度を受けていないこと。

※在留資格を「留学」へ変更手続き中の場合、在留資格変更許可申請書の写しを提出

4. 奨学金の受給方法

毎月の在籍確認（サイン）にて、あなたが日本に居住中で大学に在籍していることを、大学から日本学生支援機構に報告します。報告を受けた日本学生支援機構は、指定されたあなたの銀行口座に毎月奨学金を支給します。

※在籍確認を怠った月は「日本に居住していない」と判断され、奨学金は支給されません。

※都合がつかない場合は、事前に学生生活課にご相談ください。

5. 申込方法

申込期日：2024年4月10日（水）～4月29日（月）

Google フォーム（[こちら](#)）を回答の上、以下の書類を作成し、学生生活課に提出してください。提出は窓口への直接提出のみとし、提出時に在籍確認（サイン）をしていただきます。

【提出書類】

- ① 在留カードのコピー
- ② ゆうちょ銀行の振込先口座のコピー（※）
- ③ 収入状況調書（学習奨励費用）
- ④ 日本語能力を証明する書類（どちらか一方）
 - ・EJU（日本留学試験）の日本語科目の得点が200点以上であることがわかるもの。
 - ・日本語能力試験 N2 レベルの合格証明書（コピー）
- ⑤ 日本ににいることの証明書類のコピー
 - ・日本に到着した際に、来日した日付が記載されたパスポート
 - ・現在住んでいる住居の住所を証明するもの（賃貸契約書など）

※支給は「ゆうちょ銀行」にしか振り込むことができません。

口座を持っていない場合は、申込期日までに学生生活課窓口にご相談してください。

6. 採用後の案内

採用結果は6月上旬頃に in Campus にて通知します。

初回振込は7月中旬となり、4月～6月分の3か月分がまとめて振り込まれます。

★学生生活課から問い合わせのため電話で連絡することがあります。

専修大学 学生生活課 奨学金担当

受付時間：平日 9 時～16 時

【神田】9 号館 1 階 TEL：03-3265-6824

【生田】4 号館 1 階 TEL：044-911-1267